



H31建百百第1327号
令和元年11月25日

杜の都の環境をつくる審議会
会長 中 静 透 様

仙台市長
郡 和



諮詢書

「杜の都の環境をつくる条例（平成18年仙台市条例第47号）」
第36条第2項の規定に基づき、「仙台市緑の基本計画の改定」について
諮詢します。

諮詢の理由：別紙のとおり

担当 建設局百年の杜推進部百年の杜推進課

《諮問の理由》

仙台市では、平成24年7月に都市における緑の保全・創出・普及に関する緑の総合的な計画として、仙台市みどりの基本計画を策定いたしました。

本計画では、「みんなで育む『百年の杜』」を基本理念に掲げ、市民・市民活動団体・事業者・行政が一体となり、東部地域のみどりを震災からの復興のシンボルとして再生することや、これまで先人が培ってきたみどりについて、地域の歴史や文化を守り育み、より豊かで質の高い「杜の都・仙台」に発展させ、未来に継承していくための取組みを行ってまいりました。

計画策定から7年余りが経過し、まもなく計画期間の最終年度である令和2年度を迎えるとしております。

この間、少子高齢化の更なる進行や地球温暖化に伴う気候変動、国内外の交流人口の拡大など、本市のみどりを取り巻く社会情勢は大きく変化いたしました。また、今後は近い将来、確実に迎えることになる人口減少や、地球規模で深刻化する環境・社会・経済の諸課題に総合的に取り組むことを目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」など多様な視点によるまちづくりが求められております。

このようなことを踏まえて、伝統ある「杜の都」の風土を生かし、これまで市民協働で取り組んできた「百年の杜づくり」を継承し、更なる発展のために、改定に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

以上のことから、緑の基本計画の改定について、貴審議会の専門的な見地からのご審議をお願いするものです。